

資料 2

北区自立支援協議会
「医療的ケア児・者支援部会」
(令和6年1月24日)

東京都医療的ケア児支援センター区部説明資料

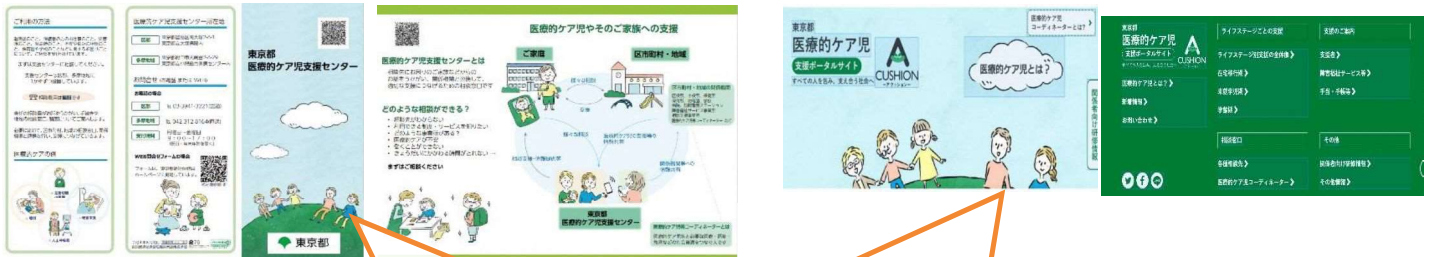
センターの相談受付状況・他区への取り組みについて

1, 東京都医療的ケア児支援センターについて

区部:東京都立大塚病院内 ☎03-3941-3221 (豊島区南大塚二丁目8番1号)

多摩:東京都立小児総合医療センター内 ☎042-312-8164 (府中市武蔵台二丁目8番地 29)

- ・相談受付:月～金曜日 9時～17時(祝日・年末年始除く)
- ・相談方法:専用電話・WEB お問合せフォーム
- ・利用対象者:都内在住の医療的ケア児やご家族、支援者、区市町村、関係機関など
- ・業務内容:医療的ケア児・そのご家族等に対する相談支援、区市町村・関係機関等への情報提供、連絡調整

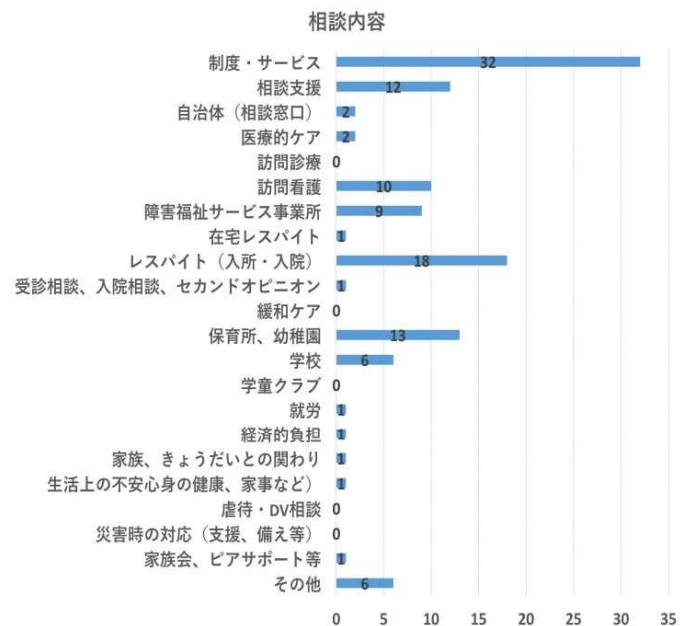
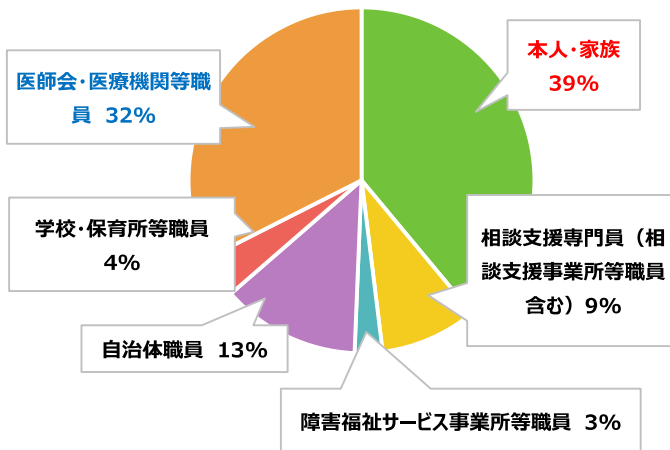


リーフレット PDF データ
ダウンロード先は福祉局 HP から

『東京都医療的ケア児支援ポータルサイト』でご検索ください
(支援のご案内、相談窓口やライフステージごとの支援について)

2, 相談受付状況2023年4月～11月 合計167件

① 個別支援:対象児に対しての支援等 計77件



<相談内容例>

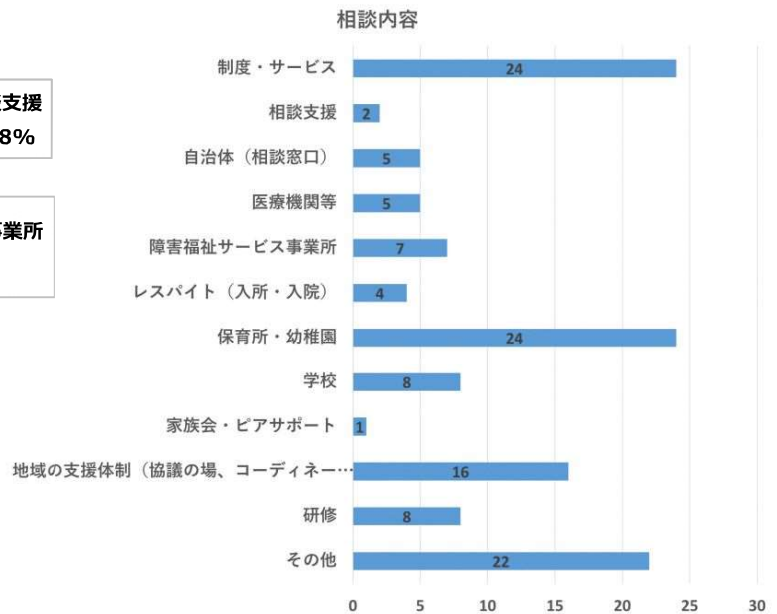
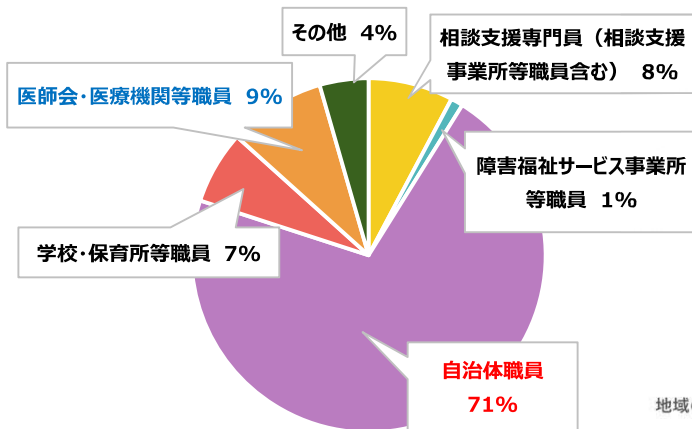
・ご家族、相談支援専門員より

レスパイト先の情報を知りたい(児・者・動ける医ケア児)/相談支援専門員を探したい/児童発達支援を利用したいけどどうしたらいいかわからない/訪問看護を探したい/入園相談がうまく進まない/福祉装具の手続きについて/転居の際の引継ぎ先について/転居に向けて区内の状況を知りたい

・医療機関より

退院するにあたり地域の医療的ケア児等コーディネーターへつなげたい/福祉サービスの利用について知りたい

② 地域支援:地域支援体制の支援等 計90件



<相談内容例>

・自治体より

他区での取り組みを知りたい(医療的ケア児等コーディネーター配置/保育園の受け入れ対応について)/医療的ケアの行為について/看護師配置に向けた事業について/主治医との連携について/三号研修について/病児・病後保育について

・医療機関より

地域のサービス、福祉サービスについて/レスパイト資源に関して

3, 23区の取り組みについて

① 相談先の明確化

・区内独自のポータルサイトやサポートブックを発行

② 自治体内で相談窓口を設置

・基幹相談支援センター(直営・委託)・保健センター・子ども発達センター等の相談窓口内に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、退院前からの関わり(民間だと報酬がつかないので取り組みづらい)→時期をみて民間の相談支援事業所へ繋いでいく

③ 庁内連携体制の構築

・庁内関係課での情報共有の同意をもらい、部門を跨いだ個別ケースの検討や共有フォルダを作成
・医療的ケア児等コーディネーター同士での連絡会を開催(自治体主催)

④ 保育・教育

・学校に認定特定行為業務従事者を配置、拠点となる保育所の看護師が巡回
・学校看護師(委託)
・受け入れ保育園の拡充、医療的ケア児クラスを設置

⑤ 学童クラブ

・医療的ケア児の受け入れ(医療的ケア内容により、看護師配置での対応、委託の訪問看護ステーションで対応等)

⑥ 自治体内でレスパイト先を確保

・区と委託契約をした病院が医療的ケア児を預かる